

会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	令和元年度第2回近江八幡市青少年問題協議会		
開催日時	令和2年2月17日（月） 9：00から10：20		
開催場所	市役所本庁 第3・4委員会室		
出席者	◎市長 小西 理	○教育長 日岡 昇	
会長◎	近江八幡警察署生活安全課	(代)係長 土川 哲矢	
副会長○	近江八幡・竜王少年センター	所長 大澤 正幸	
	近江八幡市青少年育成市民会議	(代)副会長 松岡 静司	
	近江八幡市社会教育委員会	会長 大橋 松行	
	近江八幡市少年補導委員会	会長 飯村 悟	
	近江八幡市社会福祉協議会	会長 畷本 深照	
	近江八幡保護区保護司会	会長 中江 義一	
	近江八幡市民生委員児童委員協議会	代表 中谷 眞吾	
	近江八幡地区更生保護女性会	代表 野田 志津子	
	近江八幡市PTA連合会	会長 阿加井 裕之	
	近江八幡市教育委員会事務局	部長 小林 一代	
	近江八幡市子ども健康部	部長 青木 勝治	
	近江八幡市中学校長会	代表 野村 正	
	近江八幡市小学校長会	代表 福村 直樹	
	近江八幡市教育委員会事務局学校教育課	指導主事 上田 高也	
	事務局 教育委員会事務局生涯学習課	課長 村井 孝一郎	
		参事 橋 勇人	
		課長補佐 白寄 治	
		副主幹 中川 八代井	
		指導主事 辰己 剛	
次回開催予定日	令和2年7月		
問い合わせ先	所属名、担当者名 教育委員会事務局生涯学習課 課長 村井 孝一郎 電話番号 36-5533 Eメール 045000@city.omihachiman.lg.jp		
会議記録	発言記録 ・ 要約	要約した理由	個人が特定できる発言・資料があることから会議録を要約した。
内容	令和元年度における青少年に関わる問題の実態や課題等についての情報を共有した。		

担当課⇒総務課

令和2年2月17日(月)

市役所 第3・4委員会室

9:00~10:20

事務局

○「令和元年度近江八幡市第2回青少年問題協議会」の会議であることを告げ、資料の確認を行った。

会長

〈会長挨拶〉

○年初の市政運営方針でも示したが、いじめの問題は大事な課題であると捉えている。

○委員の皆さまのそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただき、青少年の健全な育成という目標に向かってのご支援ご協力をお願いします。

事務局

〈会議成立報告〉

○委員総数17名の内、出席者16名で、委員総数の過半数を超えていますので会議が成立することを報告します。

○本日は資料説明の補助者として、教育委員会事務局学校教育課指導主事が参加することを報告します。

議長

各機関より説明をお願いします。

委員代理

○県の少年非行の推移について 検挙・補導人数、刑法犯少年、不良行為ともに昨年より減少。

○近江八幡署管内の令和元年1月~12月の統計 不良行為少年の減少により検挙・補導総数減少。刑法犯少年の数は昨年度半減しており、今年度は横ばい。

○近江八幡署管内の令和2年1月の統計 1月中に事件処理された数。

○近江八幡署管内で大きな少年事件は起こっていない。ただし管内に居住する少年が他市町で起こった事件に関与していた。

○SNSに起因する問題の増加が課題。出会い系サイトから児童買春などの事件につながったり、友だち同士のなりすまし問題につながったりしている。

委員

○街頭補導活動 補導人数は警察による補導と違い、未然防止につながる声掛けのこと。

○有害図書については、見せない・売らない・持たせない活動を行っている。昨年9月にコンビニエンスストアから区分陳列棚が撤去された。

○少年補導委員会に小学校で薬物乱用防止について出前授業をしていただいている。今年度3小学校で実施。

○刑法犯少年における中学生の割合は減少しているが、今年は女子中学生や小学生の割合が高いことが気になる。

○低年齢化への対応として、小学校訪問を実施し現状を把握した。

○インターネットを介した問題行動が増加しており、少年に対する指導の徹底と保護者に対する啓発を強化していきたい。

○センターでは、不登校等「生きづらさ」を感じている少年の支援という視点を大事にしたい。

- 高校連携 八幡商業の生徒を対象に啓発標語の募集を行った。
- 刃物取扱店への協力依頼を実施した。写真展示等の対策をしてもらえる店が増えた。

委員

- 若年妊婦について、性に関する知識や自分を大切にすることを意識を高める取組を幼児期、学齢期から進める必要性を感じている。
- 12月末現在、子ども家庭相談室に寄せられる相談件数は、昨年度に比べ増加している。詳細資料は、要保護児童対策地域協議会で示す。
- 発達関係の相談は、月齢が上がるにつれて増えている。また、精神疾患等を主訴とした相談が増えている。
- 子ども・若者支援地域協議会については対象年齢が広範囲にわたっていること等、様々な課題があるため、今後さらに関係課、機関が連携していきたい。県内では、高島市、米原市、彦根市、大津市が立ち上げている。

説明補助者

- 暴力行為については、小学校、中学校とも件数は減少している。中学校では対教師暴力が大きく減少した。警察や関係機関との連携を図り、学校では生徒指導方針のもと、全教職員による共通理解・共通実践を図っている。
- いじめ認知件数は、小学校では減少、中学校では昨年とほぼ同数となった。認知については法の定義に基づき適切に進めていく。いじめの態様は「冷やかしからかい等、嫌なことを言われる」が最も多い。いじめ問題専門委員会、いじめ問題対策連絡協議会で必要事項を協議している。
- 不登校の人数は高止まりしている。国、県と比較すると不登校在籍率が高い。理由としては、発達課題や家庭環境に課題を抱える児童生徒の増加、人間関係をうまく築けない児童生徒の増加があげられる。不登校の兆候が見られる児童生徒に対して、できるだけ早期に支援できるよう努めている。
- 児童虐待について通告件数は大きく増加している。理由としては、児童生徒の変化を丁寧に見取り、疑わしいものについても通告をしていることがあげられる。

議長

報告に対して意見や質問は、ありませんか。

委員代理

- 不登校について、学校とPTAに任せている状況がある。地域としてどのような支援ができるのか考えていかなければいけない。
- 市の管轄ではないが、高校生を教育の場、ふれあいの場にもっと入れられないか。生徒同士お互いに交流して学校の楽しさを伝えられるといいと思っている。

議長

関連してどうですか。

委員

高校を卒業して社会人になったが、うまくいかなかった子の対応を市として早急に考えていただきたい。また、そのような子を持つ保護者の方が相談に行ける場を作っていただきたい。

議長

少年センターどうですか。

委員

○現在も対象年齢ではない子の支援をしている。そのような子も含めて対応できる組織が必要。生きづらさを感じている子はたくさんいると考えられ、早期に手を打ちたい。

議長

教育長いかがですか。

副会長

不登校問題を解決するため、数年前からホームスタディ等家庭に入り込み支援を行ってきた。子ども・若者支援地域協議会の立ち上げについては、職員の増員や専門職員の雇用、またその効果等検討課題はあるが、現に悩んでいる子や保護者に対応する窓口は必要。子ども健康部、教育委員会、関係機関が連携してともに作り上げていきたいと考えている。

委員

SNS の問題に関しては、啓発や連携なくして解決はないと考えている。市では具体的に関係機関とどのような連携を図っているか。

議長

課題が変わるので先にまとめをします。教育委員会や少年センターの対象外のところに、高校や社会でうまくいかず困っている方が潜在的にいるという指摘をいただいた。そのような子や保護者が相談できる場ができるのか、生涯学習課で案を考えていただきたい。

委員

先進的な市のほとんどが子ども未来部が主でやっていると聞いている。少年センターもその部局へ移管している現状がある。

議長

意見として伺っておくが、生涯学習課でスタートしていただきたい。
では、大橋委員から出た SNS についての連携について小林部長いかがですか。

委員

庁内外、特にここにご出席いただいている方々にご相談させていただくことが多い。学校で問題が起こると、すぐに教育委員会に連絡が入るので、そこから関係課へ連絡して連携させていただいている。

委員

ケースによって庁内外の関係課、機関と連携し、できるだけ早い段階から課題に向き合えるようにしている。来年度から第二期子ども・子育て支援計画が始まるのに伴い、すべての子どもについて関係課、機関と連携して取り組んでいきたい。

委員

今聞いていると、事業者との連携がない。解決にはそこの連携がないと難しいと考えるが。

議長

警察署いかがですか。

委員代理

サービスを提供する側で使ってほしいと考える事業者と、使うのを控えようと啓発するこちら側では連携が難しく、現状事業者に依頼はしていない。但し、SNS 問題に関しては、警察と各学校が協力して、SNS やスマートフォン利用に関する安全教室を実施している。

議長

自由主義社会の中でこれは深い問題。これからの社会全体がどう進むのかということとも関連している。いたずらに規制を強化すればよいということでもない。ここではこれ以上議論しないが、皆様考えておいていただきたい。

その他いかがですか。

委員

- 報告を聞かせていただき、学校教育課の取組は社会にもっと広報していくとよいと感じた。
- 社会が大きく変化すると同時に地域も変わってきている。家庭の問題も大きく、人の信頼関係が希薄な社会になっている。そのような中、地域のものがどうかかわっていくのか、地域力を高めることが大切だと感じている。

委員

- 保護司と中学校教員とで情報交換をさせていただいた。不登校については、学校教育課の報告からも、教育の問題だけでなく、福祉的な部分との連携が必要だと感じる。
- 保護司会のサポートセンターができ、相談窓口があるが、利用は少ない。子ども・若者支援地域協議会では、そのようなところも利用していただきながら連携できるとよい。

委員

- 民生児童委員としては、自分で解決しようというよりは、行政等へつないでいくという思いで取り組んでいる。
- 成人の引きこもりの問題については、どこにつないでいけばいいのかということが課題である。

委員

- 長年、スクールガードとして「おはよう」「おかえり」と子どもたちに声掛けを行ってきた。

委員

- 不登校、いじめ、虐待は親が関係する問題なので、家庭環境や地域環境を見直していかないといけない。
- 今年度は PTA の在り方について終始議論していたので、理事会でもそのような問題の話はあまりでなかった。
- 親の意識を変える必要があると考えており、PTA としては負担を減らし、その分を他のところへ力を注いでもらえるよう、来年度以降も考えていきたい。

議長

まとめますと、本日は二つのテーマがあったかと思います。一つは、中学卒業後の家庭環境や地域環境をどうしていくかということ。もう一つは、事業者との連携に関する事。前者については、対応を考えていきたいと思っています。今後も皆様のお知恵をお貸しいただきますようよろしくお願いします。

副会長

〈閉会挨拶〉

- 取り組むべきことがだいぶ整理できたかと思う。
- 自治会に入らない方、PTAの会員にならない方がいると聞いている。そのように人間関係が希薄になる中で、子どもや若者を守っていくのがこの会だと思っている。
- 本日のご意見を生かしながら前向きに取り組を進めていきたい。
- 子ども、若者は宝。ほとんどの子どもや若者はがんばることができているが、いろんな理由でがんばることができていない方を救っていけるような組織でありたい。
- これからも委員の皆さまにはいろんな形で支えていただきますようお願いいたします。

以上、会議は終了した。